資料３－３

令和７年度赤坂地区高齢者相談センター

事業評価チェックシート

【事業計画・報告に掲げる大項目】

１　設置目的達成に向けた取組

２　介護予防ケアマネジメント

３　総合相談支援

４　権利擁護業務

５　包括的・継続的ケアマネジメント

６　その他の事業

７　運営体制

○このチェックシートは、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が、センターの基本的な業務について、センターがセルフチェックすることで日常的に業務の実施状況を点検するとともに、年度末における点検結果を地域包括支援センター運営協議会における事業評価に反映するものです。

○高齢者相談センターは、各チェック項目ごとの実施状況に応じた選択肢を記入してください。

ａ：適切にできている
ｂ：概ねできている
ｃ：できていない（実施していない）

○評価欄は、事務局がチェックシート等を元にした各センターへのヒアリングを実施後、記入します。
（Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃの４段階評価）

※事業評価チェックシートの評価は、事業評価コメントシート（様式２）における評価のベースとします。

港　　区

（様式１）

令和７年度赤坂地区高齢者相談センター事業評価チェックシート

チェック項目		高齢者相談センター記入欄		事務局記入欄
１．設置目的達成に向けた取組		（選択肢）	記入欄	評　価
地域の特性に合わせた現状分析・課題分析が適切に行なわれている		a ・ b ・ c	a	A
当初の計画に沿って取組が実施されている		A ・ b ・ c	a	
当該年度の業務における課題が明らかになっている		a ・ b ・ c	a	
職員全員が課題の内容を理解し、一丸となって取り組んでいる		a ・ b ・ c	a	
２．介護予防ケアマネジメント		（選択肢）	記入欄	評　価
要支援１・２	利用者に十分な説明を行い、適切なアセスメントに基づいたケアプランの作成が行われている	a ・ b ・ c	a	A
	必要なモニタリングと評価ができている	a ・ b ・ c	a	
	ケアプランの質を向上させる体制を整備し、職員の実務にいかせる取組みを行っている	a ・ b ・ c	a	
	介護予防支援業務における利用サービス事業所及び委託する居宅介護支援事業所の選定は適切に行っている	a ・ b ・ c	a	
	委託した介護予防サービス計画の内容を確認し、適宜、委託先の居宅介護支援事業所の支援を行っている	a ・ b ・ c	a	
介護予防	対象者の状態を的確に把握し、適切なケアマネジメントの目標設定ができている	a ・ b ・ c	a	
	事業実施者と連携し、適切なモニタリングや評価ができている	a ・ b ・ c	a	
	評価が困難な事例等について情報収集・共有し、ケアマネジメントを行っている	a ・ b ・ c	a	
	介護予防の必要性など、普及啓発を日常的に行っている	a ・ b ・ c	a	

3．総合相談支援	（選択肢）	記入欄	評　価
高齢者のあらゆる相談を受け入れられる体制が整っている	a ・ b ・ c	a	A
個別訪問等により、地域の高齢者の状況把握を行っている	a ・ b ・ c	a	
困難事例の対応への手続きや流れを職員全員が理解し適切に対応できる	a ・ b ・ c	a	
地域の社会資源やニーズを把握し、地域のネットワーク構築を行っている	a ・ b ・ c	a	

4．権利擁護業務	（選択肢）	記入欄	評　価
成年後見制度等の利用への支援・啓発を行っている	a ・ b ・ c	a	A
高齢者虐待の通報に対し、適切に対応している	a ・ b ・ c	a	
高齢者の消費生活被害の防止に関する啓発等を行っている	a ・ b ・ c	a	

5．包括的・継続的ケアマネジメント	（選択肢）	記入欄	評　価
包括的・継続的ケアマネジメントの体制を構築し、関係機関と連携して対応している	a ・ b ・ c	a	A
地区内の介護支援専門員（居宅介護支援事業所）を把握し、ネットワークの構築を図っている	a ・ b ・ c	a	
介護支援専門員を対象とした研修や事例検討会を実施するなど、支援体制を構築している	a ・ b ・ c	a	

6．その他の事業	（選択肢）	記入欄	評　価
介護予防普及啓発事業を実施している	a ・ b ・ c	a	A
認知症サポーター養成講座を実施している	a ・ b ・ c	a	
港区独自事業の実施にあたっては、関係部署と連携して実施している	a ・ b ・ c	a	
港区が実施する事業等へ、関係機関と連携して実施している	a ・ b ・ c	a	
認知症予防の啓発及び認知症高齢者への対応を行っている	a ・ b ・ c	a	

7．運営体制		（選択肢）	記入欄	評　価
配置人員	地域包括支援センターとして、専門職種が適正に配置されている	a ・ b ・ c	b	A
	指定介護予防支援事業所として、専門職種が適正に配置されている	a ・ b ・ c	b	
体制	各職種の専門性を活かした、チームアプローチの体制ができている	a ・ b ・ c	a	
	センター長及び管理者が日頃の業務内容を網羅的に把握している	a ・ b ・ c	a	
	センター長及び管理者が業務評価（セルフモニタリング）を定期的に行っている	a ・ b ・ c	a	
	センター内での会議、ミーティング等を通じて職員間の情報の共有ができている	a ・ b ・ c	a	
	職員がセンターの設置目的、区立施設（指定管理制度）であることを正しく理解している	a ・ b ・ c	a	
	職員の研修履歴や年間の研修計画を作成するなど、職員が計画的に研修参加できるよう配慮している	a ・ b ・ c	a	
	日常業務における課題や反省点等を共有し、センター業務の改善につなげている	a ・ b ・ c	a	
	緊急時対応マニュアル等を整備し、緊急時に迅速かつ的確な対応が行える体制を整備している	a ・ b ・ c	a	
	災害時対応マニュアル等を整備し、災害時に迅速かつ的確な対応が行える体制を整備している	a ・ b ・ c	a	
	震災等の発生を想定した「業務継続計画」を策定している	a ・ b ・ c	a	
	苦情解決についてのマニュアル等を整備し、的確な苦情対応が行える体制を整備している	a ・ b ・ c	a	
	職員が個人情報保護に関係する法令等を理解し、遵守している	a ・ b ・ c	a	
	相談時に相談者のプライバシーを確保している	a ・ b ・ c	a	
	特定の団体等に有利又は不利にならないよう、中立かつ公平な運営がなされている	a ・ b ・ c	a	
施設運営	物品管理責任者を定め、区から貸与されている備品を把握し、適切に管理している	a ・ b ・ c	a	
	施設及び付帯設備を常に良好な状態で維持及び保全並びに保守管理を行っている	a ・ b ・ c	a	
	水道、電気等の使用について、エネルギー使用量を把握し、施設の省エネルギー化に取り組んでいる	a ・ b ・ c	a	
	指定管理料や利用料金等、日常から適切な会計処理が行なわれている	a ・ b ・ c	a	
	指定管理業務の経費にかかる関係書類を適切に保管している	a ・ b ・ c	a	
	労働関係法令や就業規則に則り適切な運営が行なわれている	a ・ b ・ c	a	

令和７年度赤坂地区高齢者相談センター　事業評価コメントシート

高齢者相談センター記入欄				運営協議会　記入欄	
項 目		（１）今年度の取組のプロセスについて、良かった点や工夫した点等を記入してください。	（２）次年度への課題を記入してください。	評　価	コメント
1	設置目的達成に対する取組	・事業計画に沿って、地域課題を踏まえた区民講座や介護予防講座を開催しました。民生委員との情報交換会ではふれあい相談員、地域のケアマネジャーに参加を依頼し、意見交換を通じて地域の情報や課題、顔の見える関係づくりができました。 ・事例検討会やミーティングを通じて、地域課題の共通認識及び取組などを共有しながら業務ができました。	・自治会や地域サロン、いきいきプラザや特別養護老人ホーム、デイサービス、小規模多機能型居宅介護など、幅広く関係機関と連携を図り、区民向けの講座や測定会などを開催します。 ・地域課題の把握に努め、センター内で共有及び協議し、チームとしてより一層の課題意識を持って対応できる体制を作ります。	A	事業計画に沿って、地域課題を踏まえた区民講座や介護予防講座を実施しています。民生委員との情報交換会にふれあい相談員や地域のケアマネジャーの参加を依頼するなど、意見交換を通じて地域情報や課題を共有し、顔の見える関係づくりを進めている点は評価できます。
2	介護予防ケアマネジメント	・指定介護予防支援事業については、地域の居宅介護支援事業所と連携を図り、適切にサービス調整をすることができました。地区内のいきいきプラザ及びヘルシーナとの連絡会を毎月開催し、協力体制が図れるよう進めました。 ・修道院やいきいきプラザで測定会を実施し、参加者がいきいきプラザや元気塾を更に活用できるよう働きかけました。	・いきいきプラザと協力しながら測定会や介護予防講座を実施し、介護予防事業の周知や参加者の更なる増加に努めます。 ・みんなと元気塾の利用定員に空きがあるため、ふれあい相談室とも協力し、参加者増加の支援を継続します。	A	予防プランの作成など地域の居宅介護支援事業所と連携し、適切なサービス調整に努めています。地区内のいきいきプラザやヘルシーナとの毎月の連絡会、測定会の実施などを通じて、介護予防事業やみんなと元気塾の活用促進に取り組むことができました。
3	総合相談支援	・事務所内の待機人数を２名体制とし、来所者や緊急対応などに迅速に対応できる体制としました。 ・赤坂地区総合支所と毎月の定期連絡会及び事例検討会を通じて、情報共有及び対応方法の検討をしながら対応しました。 ・赤坂警察署や民生委員など関係機関との連携体制が図れ、問題の早期発見や適切な対応を迅速に行うことができました。	・朝夕のミーティングで高齢者相談センターやふれあい相談員で連携を図り、迅速な対応に努めます。 ・ミーティングや事例検討会を通じて困難なケースの対応力など、各職員のスキルアップを図り、三職種の専門性を活かした対応方法を検討及び実施をしていきます。	A	事務所内を２名待機体制とし、来所者や緊急対応に迅速に対応できる体制を整えています。赤坂地区総合支所との毎月の定期連絡会や事例検討会、赤坂警察署、民生委員等との連携により、問題の早期発見と適切な対応につなげることができています。
4	権利擁護業務	・新規の虐待通報は15件ありました。赤坂地区総合支所と連携を図り、役割分担をしながら対応することができました。 ・成年後見制度の活用については、社会福祉協議会と連携し、専門職のアドバイスや自宅等へ同行訪問及び説明を行い、迅速な対応に努めました。 ・赤坂警察署に協力を仰ぎ、振り込め詐欺等の注意喚起を落語や漫才で伝える区民講座を開催しました。	・養護者支援を意識しながら、赤坂地区総合支所を中心に関係機関と情報共有を図り、迅速な対応に繋げます。 ・複雑なケースには東京都権利擁護センターとも連携を図り、役割分担及び支援方法を明確にして対応します。	A	新規虐待通報に対し、赤坂地区総合支所と連携し、役割分担をしながら対応しています。社会福祉協議会との同行訪問や説明、赤坂警察署と連携した消費者被害防止の啓発講座の実施など関係機関と連携している点は評価できます。
5	包括的・継続的ケアマネジメント	・地域のケアマネジャーの資質向上のため、高齢者相談センター主催のケアマネージャー向けの勉強会を虐待、防災及びヤングケアラーをテーマに合計３回実施しました。 ・赤坂・青山地区のケアマネジャーを対象に、虐待防止・感染症対策委員会の開催を支援するとともに、虐待防止の取組やBCP作成支援に関する情報共有を行っています。	・今後も継続してケアマネジャーの資質向上のため、交流会や研修会を開催します。参加事業所を増やし、横のつながりを持てるよう、関係性づくりも積極的に行います。 ・職員のケアマネジメント力強化のため、研修参加の機会を増やし、センター内でのカンファレンスも定期的に開催していきます。	A	地域のケアマネジャーの資質向上を目的に勉強会を実施しています。また、赤坂・青山地区のケアマネジャーを対象に虐待防止・感染症対策委員会の開催を支援するとともに、虐待防止の取組やBCP作成支援に関する情報共有・ケース検討を進めている点はケアマネジャー支援の活動として評価できます。
6	その他の事業	・地区地域ケア会議は個別ケースに関する会議を年に２回、自立型地区地域ケア会議を１回、タウンミーティングを２回実施しました。 ・認知症予防につながる内容を企画し、年12回赤坂deオレンジカフェを開催し、介護家族の会も同日開催しました。認知症サポーター養成講座は企業、区内在勤、在住及び在学者向けに計７回実施することができました。	・困難ケース等について、多職種・多機関で検討できる地域ケア会議を積極的に活用し、問題解決の方法を検討していきます。 ・介護家族の会やオレンジカフェの周知活動、昼食会なども合同開催しながら参加者増加の工夫を図ります。 ・ＡＣＰに関する講座を開催し、一層の周知に努めます。	A	地区地域ケア会議などを実施し、多職種・多機関で地域課題を検討する場を積極的に活用しています。また、赤坂deオレンジカフェと介護家族の会を同日開催し集客を図るとともに、認知症サポーター養成講座の幅広い対象への実施など認知症予防や家族支援に継続的に取り組んでいる点は評価できます。
7	運営体制	・毎日の朝夕に申し送り、毎月の職員全員参加のミーティング及び事例検討会を行い、各専門職の意見等をまとめ情報共有及び困難ケースの対応方法などを検討し、同時に職員のスキルアップに努めました。 ・災害、感染症のBCPマニュアルを見直すとともに、実際の災害時の連絡訓練及び福祉避難所の設置訓練を実施しました。 ・法人内や外部等の研修を積極的に受講し、スキルアップに努めました。	・各職員のスキルアップを目的に積極的な研修及び勉強会の参加を継続します。また、学んだ知識をセンター内で共有し、全体のレベルアップにつなげます。 ・災害時や感染症発生時のBCPを職員に周知し、より実態に即した実効性のある計画にしていきます。 ・個人情報の取扱をより慎重かつ確実に行えるよう、マニュアルの再周知を図り、事故防止を徹底します。	A	職員間で情報共有や困難ケースの対応方法を検討し、組織的かつ円滑な支援につなげています。災害や感染症に関するBCPマニュアルの見直し、災害時の連絡訓練や福祉避難所の設置訓練及び法人内外の研修受講など、職員のスキルアップと実効性のある運営体制づくりに取り組めています。
8	その他	・地域貢献事業として、昼食会を継続しています。今年度はオレンジカフェの前に開催することとしたため、毎月２回開催しています。各回、定員を超える人数の応募があるため、抽選で参加者を決定しており、昼食会後は高校生ボランティアによる活動も行い、集いの場、高齢者相談センターの周知、フレイル予防及び多世代交流など様々な効果があると認識しており、今後も継続していきます。 ・関係機関と連携しやすい関係が築けており、同行訪問や役割分担が行え、区民等へ適切な対応を図ることができました。今後も引き続き連携を図っていきます。			昼食会や多機関連携などの地域のネットワークづくりへの活動は高く評価できます。一方で、区の定める職員配置基準を満たしていない期間があったため、今後は同様の事態が生じないよう改善を求めます。